平成２８年（フ）第４８８７号
大阪府摂津市別府１丁目17番14―505号、開始決定時大阪府摂津市別府３丁目３番19―７号
破産者　大串組こと　大串　吉男
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８３４号
大阪府門真市三ツ島６丁目13番８―201号
破産者　髙野　元伸
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３８１７号
大阪市阿倍野区播磨町３丁目１番13―104号
破産者　吉水佳世子
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０００号
福岡県糟屋郡新宮町新宮東４丁目９番６―102号、開始決定時の住所表示福岡県糟屋郡新宮町大字上府1115番地３
破産者　佐藤　栄作
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０６６号
福岡市南区桧原３丁目19番１―407号、破産手続開始決定時の住所福岡市南区野多目１丁目12番20―307号
破産者　中川　敦郎
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４８３号
福岡市東区千早２丁目１番１号
破産者　新田　公章
1　決定年月日　平成30年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２２号
愛媛県松山市石風呂町899番地１　黒田借家５号、開始決定時の住所愛媛県松山市松ノ木２丁目685番地３
破産者　堀川　信子
1　決定年月日　平成30年５月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１２４６号
福岡市西区姪浜駅南４丁目21番３号
破産者　土斐崎樹実
1　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
2　一般調査期日　平成30年６月６日午前10時30分
平成30年４月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６００号
住民票上の住所　福岡県春日市上白水２丁目92番地　花月コーポ102号
破産者　矢野　泰子
1　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
2　一般調査期日　平成30年６月26日午前10時30分
平成30年４月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８１２号
広島市安佐南区長楽寺１丁目30番３―102号　パルテールⅢ
破産者　庄司　勝則（旧姓青木）
1　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
2　一般調査期日　平成30年６月８日午後１時10分
平成30年４月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１５２号
福岡県宗像市須恵３丁目24番１号
破産者　波多　良徳
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年７月20日午前10時30分
平成30年４月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６８０号
福岡県筑紫野市大字俗明院55番地１　ラ・フォート天拝101号
破産者　ＣＵＢＩＣ―１こと　太田　光徳
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年７月11日午前10時30分
平成30年４月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６８１号
福岡県筑紫野市大字俗明院55番地１　ラ・フォート天拝101号
破産者　太田　信子
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年７月11日午前10時30分
平成30年４月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７１７号
福岡市博多区東光寺町２丁目８番21号、前住所北九州市小倉北区熊本１丁目５番23号
破産者　出口　満男
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年７月17日午前10時
平成30年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２０５８号
福岡市博多区浦田１丁目９番２―502号
破産者　今東　克彦
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年６月26日午前11時
平成30年４月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８５号
福岡県朝倉郡筑前町安野106番地11
破産者　中村　雅也
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年６月25日午後３時30分
平成30年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５１５３号
大阪市淀川区宮原５丁目１番18号
破産者　株式会社和穀
1　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
2　一般調査期日　平成30年７月２日午後２時
平成30年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８６号
大阪府豊中市南桜塚３丁目２番36―302号
破産者　Ｈ・Ｌ　ＢＡＧＥＬＳこと　前田　惠理
1　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
2　一般調査期日　平成30年７月12日午後２時
平成30年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９５９号
京都市西京区大原野東境谷町３丁目１番地42、破産手続開始決定時の住所京都市西京区大枝北杳掛町３丁目15番地10
破産者　新井健之こと　ＰＡＲＫ　ＨＷＡＨＯＮＧ　朴　　和弘
1　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
2　一般調査期日　平成30年７月25日午前10時15分
平成30年５月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係